

所管部課	まちづくり部 都市基盤課		部長	金子 秀之	
件名	東大和市道路占用料の改定（案）について				
	区分	○	1 審議事項		2 報告事項
関係事項	条例規則				
	部課機関				
<p>1. 要 旨</p> <p>東大和市道路占用料の改定（案）について、令和6年12月18日（水）開催予定の東大和市議会議員全員協議会において説明したい。</p> <p>(1) 改定の趣旨 新たな市独自の財源を確保する取組として、適正な賃料相当額とすることを前提としながら、道路占用料を改定するものである。</p> <p>(2) 道路占用料の算出について</p> <p>① 現行</p> <ul style="list-style-type: none"> 東京都道路占用料等徴収条例（平成24年4月1日施行）の「市」の額 令和5年度決算額：59,292千円（特定公共物占用料を含む） <p>② 改定案</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和4年12月に国土交通省が作成した「道路占用料改定のポイント」に基づき算出した額 令和5年度数量での試算額：79,468千円（特定公共物占用料を含む） ※令和5年度決算額との比較：+20,175千円（特定公共物占用料を含む） <p>(3) 今後の予定</p> <p>令和7年2月 第1回東大和市議会定例会に「東大和市道路占用料等徴収条例」及び「東大和市都市公園条例」改正案を提案 令和7年4月 条例の施行・改正後の条例に基づく占用料を徴収</p>					
<p>2. 経 過（現時点に至るまでの経過）</p> <p>令和6年11月8日 東大和市道路占用料等徴収条例の改定の検討に伴う不動産（土地）鑑定評価意見書が提出された。</p>					
<p>3. 留意事項（問題点等）</p>					
<p>4. 主管部処理案（検討結果等）</p> <p>庁議終了後、東大和市議会議員全員協議会への議題資料として提出したい。</p>					
<p>5. 審議結果</p>					

注：定例庁議の場合は、金曜日の正午までに提出。